高衛生管理施設用

次亜塩素酸ナトリウム希釈液でのお手入れ

●高い衛生管理が必要な食品工場等の施設で使用される場合は、必要に応じ次亜塩素酸ナトリウム希釈液を 使用することができます。

ただし、正しいお手入れを行わないと、金属の腐食などにより商品の寿命を著しく短くしますので、下 記の内容を必ず守ってください。

次亜塩素酸ナトリウムは薬品の性質上危険です。 お手入れにあたっては、ご使用される次亜塩素酸ナトリウムの「使用上の注意」を よく読んだ上で、必ず「使用上の注意」を守ってご使用ください。

△ 注意



必ず実行

お手入れの際は、使用者に配慮し、十分な換気を行い、クリーンドライ の使用を禁止する

体調を損ねたり、身体異常をおこす原因となります。

お願い

次亜塩素酸ナトリウムは絶対に原液を使用しない

次亜塩素酸ナトリウムは0.02%(200ppm)以下に希釈して使用する

次亜塩素酸ナトリウムを直接商品にかけない

次亜塩素酸ナトリウムは商品に付着した状態で長時間放置しない

周辺の機器や壁材へ次亜塩素酸ナトリウムを付着させない

商品のお手入れ可能部位以外は使用しない

次亜塩素酸ナトリウムが付着した場合はすぐに水ぶきで取り除く

故障や変色の原因になります。

● 0.02%(200ppm)以下に希釈した次亜塩素酸ナトリウムに 浸した柔らかい布でふいてください。

> 次亜塩素酸ナトリウムの使用範囲は、 「お手入れ可能部位」をご参照ください。

● お手入れのあとは、次亜塩素酸ナトリウムが残らないように 柔らかい布で水ぶきをしてください。

・水受けトレイ、フイルターは次亜 塩素酸ナトリウムがついた状態で 本体に取り付けないでください。 故障の原因になります。

フィルターは完全に乾かしてから 使用してください。

濡れたまま取り付けて使用すると 故障の原因になります。



